

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月22日
【事業年度】	第61期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 御 園 生 悦 夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大 矢 光 一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大 矢 光 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
営業収益 (百万円)	18,049	26,959	22,952	23,968	23,847
経常利益 (百万円)	1,205	2,724	869	301	643
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 ()	891	1,207	1,277	25	2,561
包括利益 (百万円)	1,553	1,335	1,172	426	2,261
純資産額 (百万円)	25,094	25,958	25,590	24,803	22,268
総資産額 (百万円)	52,534	54,990	64,506	49,193	47,549
1 株当たり純資産額 (円)	953.95	985.48	1,002.66	969.29	869.23
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ()	35.04	47.45	50.18	1.00	100.25
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	34.95	47.30	49.97	1.00	-
自己資本比率 (%)	46.2	45.6	39.6	50.3	46.7
自己資本利益率 (%)	3.8	4.9	5.0	0.1	-
株価収益率 (倍)	19.1	14.9	16.8	873.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,465	4,035	6,266	5,921	2,209
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,712	2,391	1,658	1,806	879
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,968	1,824	498	9,436	302
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,829	8,298	12,408	10,699	11,727
従業員数 〔 外、平均臨時雇用員数 〕 (名)	656 〔 236 〕	660 〔 221 〕	699 〔 193 〕	806 〔 226 〕	796 〔 214 〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第61期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数につきましては、第57期から連結子会社となりましたケーシーエス株式会社 (平成26年10月 1 日付で株式会社 D S B 情報システムに商号変更) の従業員を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
営業収益 (百万円)	9,286	17,120	13,791	14,743	13,915
経常利益又は経常損失 () (百万円)	479	2,130	550	98	846
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	697	1,193	1,874	173	2,252
資本金 (百万円)	8,903	8,903	8,906	8,921	8,923
発行済株式総数 (千株)	25,537	25,537	25,549	25,623	25,629
純資産額 (百万円)	23,461	24,298	25,713	24,954	22,504
総資産額 (百万円)	51,573	53,553	64,518	48,695	47,078
1 株当たり純資産額 (円)	920.71	953.21	1,007.48	975.20	878.47
1 株当たり配当額 (円) (内 1 株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	8.00 (4.00)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	27.41	46.88	73.63	6.79	88.17
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	27.34	46.73	73.32	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	45.3	39.8	51.2	47.7
自己資本利益率 (%)	3.0	5.0	7.5	-	-
株価収益率 (倍)	24.4	15.0	11.4	-	-
配当性向 (%)	54.7	32.0	20.4	-	-
自己資本規制比率 (%)	438.2	311.5	352.2	449.0	404.3
従業員数 (名) 〔 外、平均臨時雇用員数 〕	200 〔 205 〕	195 〔 166 〕	322 〔 159 〕	388 〔 184 〕	374 〔 184 〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期および第61期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第60期および第61期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の 6 第 1 項の規定に基づいて決算数値をもとに算出したものです。

5 従業員数につきましては、第59期から、吸収合併いたしました日本クリアリングサービス株式会社の従業員数を含めております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和32年 5 月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に、大阪証券取引所（現・株式会社日本取引所グループ）、大阪証券業協会（現・日本証券業協会大阪地区協会）、大阪証券金融株式会社（現・日本証券金融株式会社）のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって大阪代行株式会社を設立（設立年月日：昭和32年 5 月13日）
昭和32年10月	株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始 商号を大阪証券代行株式会社に改める 名義書換代理人業務（株主名簿管理人業務）を開始
昭和38年 8 月	有価証券の配送業務を開始
昭和46年11月	有価証券の保管業務を開始
昭和57年 6 月	道路運送法に基づく自動車運送取扱事業者として登録
昭和59年 2 月	貸金業法に基づく貸金業者として登録
平成元年12月	貨物利用運送事業法に基づく第一種貨物利用運送業者として登録
平成 2 年 1 月	当社株式を大阪証券取引所（現・東京証券取引所）市場第二部に上場
平成 2 年12月	特定労働者派遣業務を開始
平成 5 年 1 月	バックオフィス業務を開始
平成 7 年 1 月	商号を株式会社だいこう証券ビジネスに改める
平成11年10月	ネット証券向けバックオフィス業務を開始
平成11年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年 7 月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
平成13年10月	メーリング業務を開始
平成15年 1 月	改正証券取引法に基づく証券業者として登録し、有価証券等清算取次業務を開始
平成15年 8 月	株式会社野村総合研究所（現・親会社）と証券会社向けバックオフィスサービスにおいて業務提携
平成15年10月	日本クリアリングサービス株式会社の株式を60.0%取得し子会社化
平成15年12月	警備業法に基づく警備業者として認定
平成16年 4 月	大阪証券取引所（現・大阪取引所）の取引資格を取得、株式等売買注文の取次ぎ業務を開始
平成16年 6 月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引資格を取得、J A S D A Q に参加
平成16年 9 月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
平成17年 4 月	プライバシーマークを取得
平成17年 5 月	商品先物充用有価証券の一括管理業務を開始
平成17年10月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業者として許可を受け、人材紹介業務を開始 金融機関向け担保有価証券管理サービスを開始
平成18年 3 月	当社株式を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所（現・東京証券取引所）の市場第一部に指定
平成19年 9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者（第一種金融商品取引業）として登録
平成19年11月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化 I S M S 認証を取得（システムソリューション部（現・システム部））
平成21年 2 月	電子文書管理サービス（D - F I N D S ）を開始
平成21年 5 月	株式等間接口座管理サービス（C L S ）を開始
平成21年 7 月	I S O 9 0 0 1 認証を取得（大阪事務センター）
平成21年10月	名古屋証券取引所の取引資格を取得 I S O 9 0 0 1 認証を取得（メーリングセンター）
平成21年12月	相続手続き事務代行サービスを開始
平成23年 1 月	会社分割により、証券代行業（株主名簿管理人業務およびこれに関連または付随する業務）を三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に承継
平成23年 4 月	東京都中央区に本社を移転
平成23年 7 月	証券バックオフィスシステム（基幹系システム）の提供およびその業務サポートサービスを開始
平成24年 7 月	富士ソフトケーシーエス株式会社（現・株式会社D S B 情報システム）（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化
平成24年11月	金融商品供給サービスを開始 I S M S 認証を取得（メーリングセンター）

年月	沿革
平成25年 6 月	N I S A（少額投資非課税制度）関連業務を開始
平成26年 3 月	株式会社野村総合研究所と資本業務提携契約を締結
平成26年 4 月	株式会社野村総合研究所が当社の親会社となる
	日本クリアリングサービス株式会社を完全子会社化
平成26年10月	東京都江東区に本社を移転
	英文商号をDSB Co., Ltd.に改める
	日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併
平成27年12月	株式会社D S B ソーシングを設立
平成28年 1 月	マイナンバー登録・管理・利用サービスを開始
平成28年 5 月	I S O 9 0 0 1 認証を取得（バックオフィス業務二部）
平成28年 6 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者（投資助言・代理業）として登録
平成28年11月	I S O 9 0 0 1 認証を取得（バックオフィス業務一部、決済業務部）
平成29年 2 月	確定拠出年金法に基づく確定拠出年金運営管理機関として登録

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社4社で構成されております。

親会社の株式会社野村総合研究所は、主な事業としてコンサルティングサービス、ITソリューションサービス（開発・製品販売、運用サービス、商品販売）を展開しております。

当社および子会社の事業に係わる位置付けは、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

(1) バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送のほか、人材派遣、給与計算等を行っております。

（主要な関係会社） 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（連結子会社）
株式会社DSBソーシング（連結子会社）
東京自動車管理株式会社（連結子会社）

(2) ITサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

（主要な関係会社） 株式会社DSB情報システム（連結子会社）

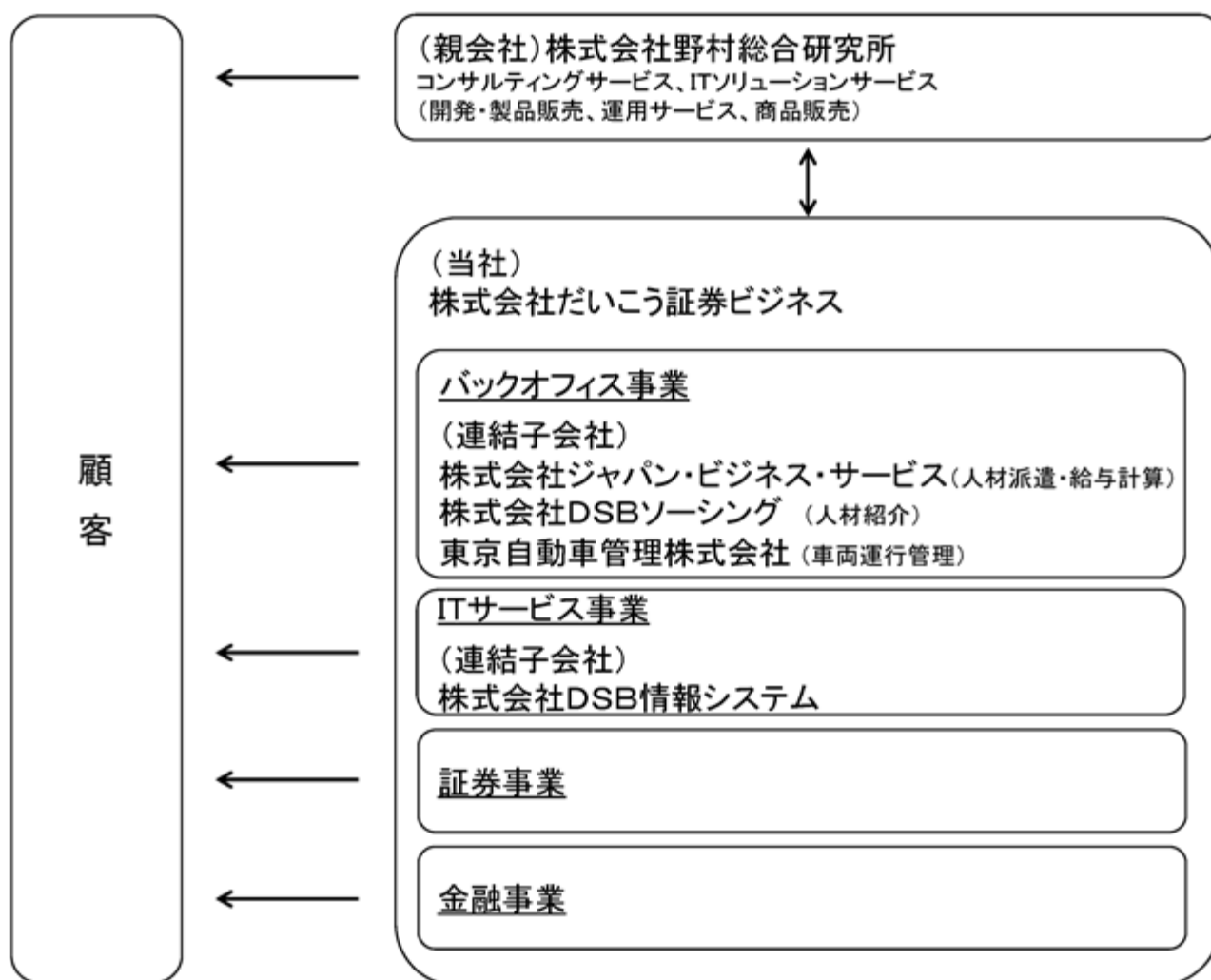
(3) 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

(4) 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 矢印は、サービスの主な流れです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ㈱野村総合研究所 (注) 2	東京都 千代田区	18,600	コンサルティングサービス、ITソリューションサービス（開発・製品販売、運用サービス、商品販売）	-	直接 51.0	3 事業の内容を参照 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱ジャパン・ピジネス・サービス (注) 1	東京都 江東区	450	バックオフィス事業 (人材派遣、給与計算)	直接 100.0	-	3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名 資金の借入
(連結子会社) ㈱D S B情報システム (注) 1、3	東京都 江東区	434	ITサービス事業	直接 100.0	-	3 事業の内容を参照 役員の兼任 3名 資金の借入
(連結子会社) ㈱D S Bソーシング	東京都 江東区	100	バックオフィス事業 (人材紹介)	直接 100.0	-	3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名 資金の借入
(連結子会社) 東京自動車管理㈱	東京都 渋谷区	10	バックオフィス事業 (車両運行管理)	間接 100.0	-	3 事業の内容を参照 役員の兼任 1名 資金の借入

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 株式会社D S B情報システムについては、営業収益（連結会社相互間の内部収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱D S B情報システム
営業収益	8,697百万円
経常利益	347 "
当期純利益	189 "
純資産額	2,318 "
総資産額	4,359 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
バックオフィス	371〔211〕
ITサービス	323〔2〕
証券	23〔1〕
金融	1〔-〕
全社（共通）	78〔-〕
合計	796〔214〕

（注）1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
374〔184〕	46.8	8.6	6,368

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
バックオフィス	261〔183〕
ITサービス	11〔-〕
証券	23〔1〕
金融	1〔-〕
全社（共通）	78〔-〕
合計	374〔184〕

（注）1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておりません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国経済の下振れ懸念、英国の欧州連合離脱問題の影響、米国新大統領就任による政権運営の不確実性等もあり、先行き不透明な状況にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした中期経営計画の最終年度として、重点領域と定めている「証券業務のトータルソリューションの提供」と「会社運営の効率化ソリューションの提供」の2つの分野において、引き続き諸施策を展開してまいりました。主な取り組みといたしましては、品質マネジメントシステム「ISO 9001」の認証取得範囲を拡大し業務品質の向上に努めるとともに、金融機関や事業会社へのマイナンバー関連サービスの提供や地域金融機関が設立する証券子会社の運営を包括的に支援する「Dream - S & S」の展開に注力してまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、平成28年1月よりマイナンバー関連サービスを開始したものの、前期に証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を譲渡した影響等により、営業収益は前期並みの238億47百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。業務体制の見直し等を実施し、コスト削減に取り組むとともに、事業構造改善費用を特別損失に計上したこと等により、営業利益は5億79百万円（前連結会計年度比168.6%増）、経常利益は6億43百万円（前連結会計年度比113.6%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は25億61百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益25百万円）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、マイナンバー関連サービスを開始したこと等により、営業収益は135億13百万円（前連結会計年度比10.8%増）、セグメント損失（営業損失）は85百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）8億44百万円）となりました。

ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、新規開発案件が増加したものの、前期に証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を譲渡した影響等により、営業収益は80億69百万円（前連結会計年度比12.6%減）、セグメント利益（営業利益）は1億51百万円（前連結会計年度比75.1%減）となりました。

証券事業

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が低調に推移したことにより顧客証券会社からの委託手数料等が減少いたしました。この結果、営業収益は21億30百万円（前連結会計年度比7.8%減）、セグメント利益（営業利益）は4億円（前連結会計年度比7.2%減）となりました。

金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は1億33百万円（前連結会計年度比40.8%減）、セグメント利益（営業利益）は81百万円（前連結会計年度比33.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は117億27百万円となり、前連結会計年度末より10億27百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

22億9百万円の資金の増加（前連結会計年度は59億21百万円の資金の増加）となりました。これは主に、営業貸付金の減少額27億28百万円、信用取引資産の増加額12億82百万円、短期差入保証金の増加額13億18百万円、信用取引負債の増加額24億42百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

8億79百万円の資金の減少（前連結会計年度は18億6百万円の資金の増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出6億63百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

3億2百万円の資金の減少（前連結会計年度は94億36百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額2億94百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益（百万円）	対前年同期比（％）
バックオフィス	13,513	10.8
ITサービス	8,069	12.6
証券	2,130	7.8
金融	133	40.8
合計	23,847	0.5

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の営業収益および当該営業収益の総営業収益に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	割合（％）	営業収益（百万円）	割合（％）
株式会社野村総合研究所	2,657	11.1	3,313	13.9
野村證券株式会社	2,530	10.6	2,770	11.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、常に時代の先を見据えたトータルアウトソーシングサービスの提供を通じ、お客様の満足と信頼を得ることで、社会に貢献することを経営の基本方針としております。

また、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの視点に立った経営を行い、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益を重要な経営指標としております。

(3) 経営環境

証券・金融業界は、大きな変革の時を迎えようとしております。政府は貯蓄から投資への流れを促進し、NISA（少額投資非課税制度）の導入以降、平成28年にジュニアNISAが始まり、本年1月からiDeCo（個人型確定拠出年金）の加入対象拡大、さらに平成30年からつみたてNISAの開始が予定されております。これらの制度改正に加え、フィンテック分野の新興企業と証券・金融機関とが連携する動きは急速に高まり、ITを駆使した新しい金融サービスが注目される等、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。

(4) 経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営ビジョンとして、「高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指す」ことを掲げております。このグループ経営ビジョンの実現に向けて、平成29年度から平成31年度までの3年間で「証券業の共同インフラ会社に向けた構造改革ステージ」と位置づけ、新たな中期経営計画を策定し、以下2つのグループ事業ドメインにおいて、各課題に取り組んでまいります。

<グループ事業ドメイン>

- ・「証券業務のトータルソリューションの提供」を通じ、ビジネスサービスパートナー（BSP）として、証券マーケットの拡大発展に貢献します。
- ・証券BPO・ITO業務での知見を活かし、今後成長する分野でのビジネス展開にチャレンジします。

<重要経営課題と施策>

品質向上

業務品質は当社グループの事業の根幹であることから、品質マネジメントのフレームワークを活用し、改善意識の定着を図ることにより、業務品質の維持向上を目指します。

効率化、システム化

各業務プロセスを総点検し、手作業による工程をシステム化することなどにより、業務効率の最大化を目指します。

業務拡大

グループ横断の営業体制を構築し、業界標準の事務サービスを提案・提供できる共同インフラ会社の地位確立を目指します。

グループ連携

グループ一体運営を強化し、各社の強みを結集し、ワンストップサービスの実現を目指します。

上記に加え、当社グループの将来を見据えて、次世代金融BPOサービスの創出に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループは、常に時代の先を見据えたトータルアウトソーシングサービスの提供を通じ、お客様の満足と信頼を得ることで、社会に貢献することが出来るよう総力を挙げて取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式市況の低迷に伴う収益変動リスク

当社グループは、証券会社をはじめとした金融機関からの業務受託を主たる事業としておりますので、株式市況の低迷により、顧客の売買高等が減少した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの取引先上位10社に対する営業収益は、全体の約5割を占めております。当社グループは、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも取り組んでまいりますが、何らかの事情によりこれら取引先との取引に急激な変化が生じた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 市場リスク

当社グループでは、株式等の投資有価証券等を保有しておりますが、株価や金利等が急激に変動した場合には、保有株式等の価値が下落し損失が発生する等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、信用取引において顧客証券会社ごとと与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金は顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金においては、常に回収状況に留意しておりますが、いずれも契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、市況が急激に変動した場合等、顧客の信用リスクが顕在化する可能性があり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは固定資産を保有しておりますが、経営環境の悪化により事業の収益性が低下した場合、もしくは保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損損失を計上する可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

当社グループでは、業務マニュアルを整備する等、万全の業務運営体制をとっておりますが、事務ミスや不正行為、法令違反等が発生した場合には、業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) システム開発に関するリスク

当社グループは、顧客との請負契約によりシステム開発を行っており、納期までにシステムを完成させ、納品するという責任を負っておりますが、当初の作業見積りに対する作業工数の増加等により採算性が悪化する可能性があります。また、納期遅延や検収後のシステムに予期せぬ不具合等が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(8) システム障害に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムサービスならびに業務上使用するコンピュータシステムや通信回線において、プログラムの不具合、不正アクセス、災害や停電等を原因とした障害等が発生した場合には、サービス提供や業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 情報漏洩等に関するリスク

当社グループでは、多種・大量の個人情報や顧客の機密情報を取り扱っておりますので、それらの情報の管理は重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、当該情報の漏洩、紛失、破壊等の防止のため、事務室等への入退室管理システムの導入や、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、役職員を対象とした定期的な教育実施等の情報管理体制を構築しておりますが、事務ミスや不正行為等により、情報漏洩等の事態が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 自然災害等の発生に関するリスク

地震等の自然災害や停電、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される、あるいは復旧等に多額の支出を要することがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(11) 法的規制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法等の法的規制を受けておりますが、将来的に当社グループの事業に関係する法令・諸規則の改正や解釈の変更、新たな法的規制の導入等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(12) 自己資本規制比率に関するリスク

当社は、金融商品取引業者として、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められておりますが、万一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、金融庁より業務停止等を命じられることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(13) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として認識しており、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底する等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(14) 資金調達に関するリスク

当社グループでは、主に証券金融会社および銀行からの借入による資金調達を行っておりますが、金融市場が混乱した場合や市場環境が悪化した場合、当社グループの信用状況が悪化した場合には、資金調達コストが上昇する、あるいは必要な資金の確保が困難になることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるD r e a mシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、108百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国経済の下振れ懸念、英国の欧州連合離脱問題の影響、米国新大統領就任による政権運営の不確実性等もあり、先行き不透明な状況にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした中期経営計画の最終年度として、重点領域と定めている「証券業務のトータルソリューションの提供」と「会社運営の効率化ソリューションの提供」の2つの分野において、引き続き諸施策を展開してまいりました。主な取り組みといたしましては、品質マネジメントシステム「ISO 9001」の認証取得範囲を拡大し業務品質の向上に努めるとともに、金融機関や事業会社へのマイナンバー関連サービスの提供や地域金融機関が設立する証券子会社の運営を包括的に支援する「Dream - S & S」の展開に注力してまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、平成28年1月よりマイナンバー関連サービスを開始したものの、前期に証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を譲渡した影響等により、営業収益は前期並みの238億47百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。業務体制の見直し等を実施し、コスト削減に取り組むとともに、事業構造改善費用を特別損失に計上したこと等により、営業利益は5億79百万円（前連結会計年度比168.6%増）、経常利益は6億43百万円（前連結会計年度比113.6%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は25億61百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益25百万円）となりました。

(2) セグメント別の営業収益およびセグメント利益

バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、マイナンバー関連サービスを開始したこと等により、営業収益は135億13百万円（前連結会計年度比10.8%増）、セグメント損失（営業損失）は85百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）8億44百万円）となりました。

ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、新規開発案件が増加したものの、前期に証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を譲渡した影響等により、営業収益は80億69百万円（前連結会計年度比12.6%減）、セグメント利益（営業利益）は1億51百万円（前連結会計年度比75.1%減）となりました。

証券事業

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が低調に推移したことにより顧客証券会社からの委託手数料等が減少いたしました。この結果、営業収益は21億30百万円（前連結会計年度比7.8%減）、セグメント利益（営業利益）は4億円（前連結会計年度比7.2%減）となりました。

金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は1億33百万円（前連結会計年度比40.8%減）、セグメント利益（営業利益）は81百万円（前連結会計年度比33.1%減）となりました。

(3) 営業費用および一般管理費

営業費用および一般管理費の合計は、232億67百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

(4) 営業利益

営業利益は、5億79百万円（前連結会計年度比168.6%増）となりました。

(5) 経常利益

営業外収益63百万円（前連結会計年度比26.0%減）、営業外費用0百万円（前連結会計年度比76.5%減）を計上した結果、経常利益は、6億43百万円（前連結会計年度比113.6%増）となりました。

(6) 親会社株主に帰属する当期純損失

特別利益67百万円（前連結会計年度比74.4%減）、特別損失28億63百万円（前連結会計年度は1億21百万円）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、25億61百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益25百万円）となりました。

(7) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は475億49百万円で、前連結会計年度末に比べ16億43百万円減少しました。これは主に、信用取引借証券担保金が増加したものの、営業貸付金、ソフトウェアが減少したことによるものです。また、負債合計は252億81百万円で、前連結会計年度末に比べ8億92百万円増加しました。これは主に、短期受入保証金が減少したものの、信用取引貸証券受入金が増加したことによるものです。純資産合計は222億68百万円で、前連結会計年度末に比べ25億35百万円減少しました。

(8) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は117億27百万円となり、前連結会計年度末より10億27百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

22億9百万円の資金の増加（前連結会計年度は59億21百万円の資金の増加）となりました。これは主に、営業貸付金の減少額27億28百万円、信用取引資産の増加額12億82百万円、短期差入保証金の増加額13億18百万円、信用取引負債の増加額24億42百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

8億79百万円の資金の減少（前連結会計年度は18億6百万円の資金の増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出6億63百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

3億2百万円の資金の減少（前連結会計年度は94億36百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額2億94百万円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、主にシステム投資に関するものであり、当連結会計年度においては、総額6億17百万円（ソフトウェア等を含む）であります。

また、バックオフィス事業等において、減損損失2,696百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（百万円）
バックオフィス	332
ITサービス	225
証券	58
金融	0

（注）ソフトウェア等の取得のために投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社ほか （東京都江東区ほか）	バックオフィス ITサービス その他	業務系設備	469	443	373	74	1,361	374

（注）建物および土地の賃借物件のうち主要なものは次のとおりであり、賃借料は471百万円であります。

事業所名	賃借先
本社	三菱UFJ信託銀行株式会社
	日本通運株式会社
	三菱倉庫株式会社

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
株式会社ジャパン・ ビジネス・サービス	本社ほか （東京都江東区ほか）	バックオフィス	業務系設備	11	13	34	1	61	79
株式会社DSB情報 システム	本社 （東京都江東区）	ITサービス	業務系設備	19	97	234	70	421	312

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,629,400	25,629,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,629,400	25,629,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日（平成23年6月24日）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	21個	21個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,100株	2,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成53年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 230円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

□ 取締役会の決議日（平成24年 6 月22日）

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	28個	28個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,800株	2,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 1 日 ~ 平成54年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 241円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

八 取締役会の決議日（平成25年 6 月21日）

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	84個	84個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,400株	8,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月 1 日 ~ 平成55年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 574円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

二 取締役会の決議日（平成26年6月20日）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	122個	122個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,200株	12,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 607円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ホ 取締役会の決議日（平成26年 6 月20日）

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	134個	134個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,400株	13,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 8 月 1 日 ~ 平成56年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 607円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

へ 取締役会の決議日（平成27年 6 月18日）

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	113個	113個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,300株	11,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 8 月 4 日 ~ 平成57年 8 月 3 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 954円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ト 取締役会の決議日（平成27年 6 月18日）

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	99個	99個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,900株	9,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 8 月 4 日 ~ 平成57年 8 月 3 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 954円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

チ 取締役会の決議日（平成28年6月20日）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	270個	270個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株	27,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～ 平成58年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 505円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

リ 取締役会の決議日（平成28年 6 月20日）

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	117個	117個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,700株	11,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年 8 月 2 日 ~ 平成58年 8 月 1 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 505円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)	12	25,549	2	8,906	2	11,729
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)	73	25,623	15	8,921	15	11,744
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注)	5	25,629	2	8,923	2	11,746

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	23	35	59	42	-	3,027	3,186	-
所有株式数（単元）	-	45,371	13,756	143,298	22,650	-	31,096	256,171	12,300
所有株式数の割合（％）	-	17.71	5.37	55.94	8.84	-	12.14	100.00	-

(注) 1 自己株式81,832株は「個人その他」に818単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれており、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 2 号	13,013	50.77
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	1,155	4.50
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 9 番 1 号	1,070	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	1,058	4.12
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	699	2.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2 号	699	2.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	690	2.69
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 7 号)	657	2.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号)	565	2.20
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目20番 3 号	500	1.95
計	-	20,107	78.45

(注) 平成28年11月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンプレクス・アセット・マネジ
メント株式会社が平成28年11月 7 日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当
事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
保有株券等の数 株式 2,789,400株
株券等保有割合 10.88%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,535,300	255,353	-
単元未満株式	普通株式 12,300	-	-
発行済株式総数	25,629,400	-	-
総株主の議決権	-	255,353	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	東京都江東区潮見 二丁目9番15号	81,800	-	81,800	0.32
計	-	81,800	-	81,800	0.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用していましたが、平成29年度より、ストックオプション制度を廃止するとともに、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

第10回新株予約権

平成23年 6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,600株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第11回新株予約権

平成24年 6 月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第12回新株予約権

平成25年 6 月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,100株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第13回新株予約権

平成26年 6 月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,900株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第14回新株予約権

平成26年 6 月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	16,700株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第15回新株予約権

平成27年 6 月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年 6 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第16回新株予約権

平成27年 6 月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年 6 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第17回新株予約権

平成28年6月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	27,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第18回新株予約権

平成28年6月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,700株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	255	158
当期間における取得自己株式	50	29

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	81,832	-	81,882	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当による年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株あたり4円とし、中間配当金4円と合わせ、年間配当金8円となります。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月27日取締役会	102	4.0
平成29年6月21日定時株主総会	102	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高 (円)	777	1,093	896	1,200	867
最低 (円)	252	500	532	653	466

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高 (円)	520	585	747	655	647	659
最低 (円)	484	466	536	578	598	610

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		末 永 守	昭和31年12月4日生	平成12年6月 株式会社野村総合研究所取締役証券システム本部長兼システムコンサルティング事業本部長 平成14年4月 同社取締役常務執行役員証券・保険ソリューション部門長 平成16年4月 同社常務執行役員基盤ソリューション事業本部長 平成19年4月 同社専務執行役員流通・サービス・産業関連システム担当 平成19年6月 同社取締役専務執行役員流通・サービス・産業関連システム担当 平成21年6月 同社専務執行役員システムマネジメント・技術支援・品質監理担当 平成24年4月 同社専務執行役員 平成24年6月 同社監査役 平成28年6月 同社取締役(現在) 当社取締役会長(現在)	(注)3	1
代表取締役 社長	指名報酬諮 問委員会委員	御 園 生 悦 夫	昭和34年3月25日生	平成16年4月 野村證券株式会社福岡支店長 平成17年4月 同社執行役営業業務本部支店経営担当(東海・首都圏) 平成18年4月 同社執行役東海・甲信担当 平成19年4月 同社執行役ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当 平成21年5月 当社常務執行役員営業推進部担当 平成21年6月 当社常務執行役員営業推進部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 平成24年6月 当社常務取締役営業推進部長 平成26年6月 当社専務取締役営業推進部長 平成27年6月 当社代表取締役専務 平成29年4月 当社代表取締役社長(現在) 当社指名報酬諮問委員会委員(現在) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス取締役会長(現在) 株式会社D S B 情報システム取締役会長(現在) 株式会社D S B ソーシング代表取締役会長(現在)	(注)3	10
代表取締役 専務	システム部 管掌	佐 藤 公 治	昭和34年1月30日生	平成12年6月 株式会社野村総合研究所インターネットトレードシステム推進室長 平成18年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部副本部長 平成20年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部長 平成23年4月 同社執行役員品質監理本部長 平成25年4月 ケーシーエス株式会社(現 株式会社D S B 情報システム)顧問 平成25年6月 同社代表取締役専務 平成26年6月 同社代表取締役社長(現在) 平成27年4月 当社常務執行役員システム部担当 平成28年6月 当社常務取締役 平成29年4月 当社代表取締役専務(現在)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	証券業務 部・証券営 業部・金融 営業部・D r e a m事 業部管掌	山 口 浩 一	昭和35年4月2日生	平成15年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年10月 平成24年4月 平成27年1月 平成27年7月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	株式会社三井住友銀行多摩センター支店 長 同行目黒支店長 同行麹町支店長 同行銀座支店長 S M B C 日興証券株式会社 S M B C パー クレイズ部連携推進部長 当社業務企画部部長 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス ビジネスサポート部部長 同社執行役員ビジネスサポート部部長 当社グループ企画総務部部長 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役社長(現在) 当社常務執行役員証券業務部・証券営業 部・金融営業部・D r e a m事業部担当 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	0
取締役 常務執行役員	コンプライ アンス部・ 総合企画部 管掌	駒 林 素 行	昭和35年12月23日生	平成20年4月 平成20年7月 平成25年4月 平成27年7月 平成27年10月 平成27年12月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	野村證券株式会社ウェルス・マネジメン ト業務部長 同社プライベート・バンキング業務部長 野村ホールディングス株式会社アジア戦 略室長 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス ビジネスサポート部部長 当社グループ企画総務部部長 株式会社D S B ソーシング代表取締役社 長(現在) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 専務執行役員 当社常務執行役員コンプライアンス部・ 総合企画部担当 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	-
取締役 執行役員	証券業務 部・証券営 業部・金融 営業部・D r e a m事 業部副管掌	山 崎 仁 志	昭和38年5月27日生	平成16年4月 平成16年10月 平成20年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月	株式会社野村総合研究所金融・社会ソ リューション・セクター事業企画室長 同社M S プロジェクト部長 同社S T A R 事業部長 同社S T A R 事業一部長兼M U 事業部 長、S T A R 事業管理部上級専門職(主 席) 同社証券ソリューション事業本部統括部 長兼証券ソリューション事業一部長 当社取締役 株式会社野村総合研究所証券ソリュー ション事業本部統括部長兼マイナンバー 事業部長 当社執行役員証券業務部・証券営業部・ 金融営業部・D r e a m事業部副担当 当社取締役執行役員(現在)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	新事業企画部・業務企画部・バックオフィス業務一部・バックオフィス業務二部・決済業務部・メーリング業務部・監査業務部管掌	渋谷 伸	昭和38年4月10日生	平成14年4月	株式会社野村総合研究所資産運用システム開発部長	(注)3	2
				平成15年4月	同社NSGプロジェクト部長		
				平成19年4月	同社資産運用サービス開発三部長		
				平成20年4月	同社I - S T A R事業部長		
				平成22年4月	同社資産運用サービス基盤統括部長		
				平成23年4月	同社金融・資産運用サービス統括部長		
				平成24年4月	同社資産運用基盤サービスプロジェクト部長		
				平成26年6月	当社取締役		
				平成27年6月	当社取締役執行役員(現在)		
取締役	指名報酬諮問委員会委員	有吉 章	昭和28年9月6日生	平成8年7月	大蔵省(現 財務省)証券局総務課調査室長	(注)3	1
				平成10年8月	国際通貨基金金融為替局局長補		
				平成12年7月	金融庁総務企画局企画課長		
				平成14年7月	財務省国際局総務課長		
				平成15年7月	同省副財務官		
				平成16年7月	同省大臣官房審議官		
				平成17年10月	国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長		
				平成22年4月	国立大学法人一橋大学大学院経済学研究所教授兼国際・公共政策大学院教授		
				平成27年6月	当社社外取締役(現在)		
				平成28年2月	当社指名報酬諮問委員会委員(現在)		
				平成29年4月	国立大学法人一橋大学大学院経済学研究所特任教授兼国際・公共政策大学院特任教授(現在)		
取締役	指名報酬諮問委員会委員長	中井加明三	昭和25年7月30日生	平成7年6月	野村證券株式会社取締役	(注)3	-
				平成11年4月	同社常務取締役		
				平成15年4月	野村アセットマネジメント株式会社取締役兼専務執行役員		
				平成15年6月	同社専務執行役員		
					野村ホールディングス株式会社執行役員		
				平成20年4月	野村アセットマネジメント株式会社顧問		
				平成21年4月	野村土地建物株式会社顧問		
				平成21年6月	同社取締役社長(代表取締役)		
				平成23年6月	野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役)		
				平成24年2月	野村不動産株式会社取締役兼執行役員		
				平成24年4月	同社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員		
				平成24年5月	野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員		
				平成27年4月	野村不動産株式会社取締役会長(代表取締役)		
				平成27年6月	野村不動産ホールディングス株式会社取締役会長(代表取締役)(現在)		
				平成29年4月	野村不動産株式会社取締役(現在)		
				平成29年6月	当社社外取締役(現在)		
					当社指名報酬諮問委員会委員長(現在)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		金子文郎	昭和31年7月31日生	平成18年1月 平成20年2月 平成21年6月 平成23年7月 平成24年7月 平成27年4月 平成29年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行監査部業務 監査室上席調査役 当社企画開発部部长 当社企画総務部長 当社執行役員企画総務部長 当社執行役員財務部担当兼企画総務部長 当社常務執行役員 当社監査役(現在) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役(現在) 株式会社DSB情報システム監査役(現在) 株式会社DSBソーシング監査役(現在) 東京自動車管理株式会社監査役(現在)	(注)4	2
監査役		西村善嗣	昭和32年1月10日生	平成9年7月 平成10年6月 平成13年7月 平成15年7月 平成17年6月 平成22年7月 平成24年8月 平成25年6月 平成26年12月 平成27年6月	大蔵省(現 財務省)証券局証券業務課投資 管理室長 同省金融企画局市場課投資サービス室長 国税庁東京国税局調査第一部長 同庁課税部法人課税課長 同庁課税部課税総括課長 同庁課税部長 同庁次長 同庁東京国税局長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 弁護士法人三宅法律事務所 客員弁護士 (現在) 当社社外監査役(現在) 税理士登録(東京税理士会)	(注)4	-
監査役		布施麻記子	昭和30年2月3日生	昭和63年5月 平成元年7月 平成11年6月 平成14年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成28年6月 平成29年3月	公認会計士・税理士 山田淳一郎事務所 (現 税理士法人山田&パートナーズ)入 所 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役 同社常務取締役 株式会社東京ファイナンシャルプラン ナーズ常務取締役(現在) 株式会社TFPオーナー企業総合研究所 (現 山田FAS株式会社)常務取締役 (現在) 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役(現在) 当社社外監査役(現在) ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外取締役(現在)	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		津 曲 俊 英	昭和30年10月28日生	平成13年7月 財務省理財局国庫課長 平成14年7月 同省財務総合政策研究所研究部長 平成15年7月 同省大臣官房地方課長 平成16年7月 同省大臣官房会計課長 平成17年7月 同省福岡財務支局長 平成18年7月 総務省大臣官房審議官(地方行政財政改革担当)兼内閣官房地方分権推進室副室長 平成20年7月 財務省財務総合政策研究所次長 平成21年6月 成田国際空港株式会社社外監査役(現在) 平成29年6月 当社社外監査役(現在)	(注)4	-
計						22

- (注) 1 取締役有吉章、中井加明三は、社外取締役であります。
- 2 監査役西村善嗣、布施麻記子、津曲俊英は社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 各監査役の任期は以下のとおりであります。
- ・金子文郎、津曲俊英
平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・布施麻記子
平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・西村善嗣
平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

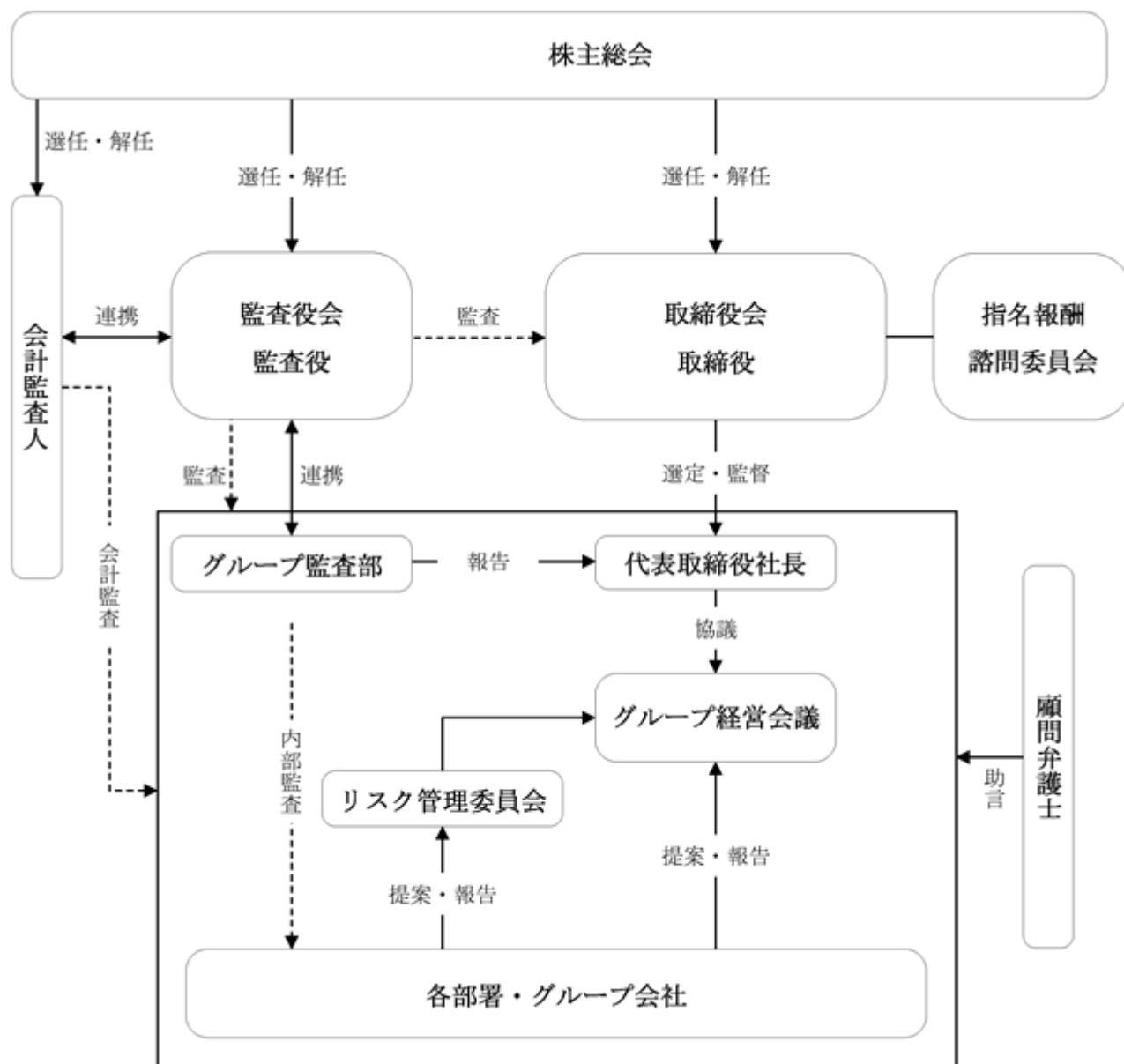
企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主、従業員、取引先をはじめとする様々なステークホルダーから信頼され持続的に成長していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が極めて重要な課題と認識しており、経営の効率性、健全性および透明性の確保と向上を図るとともに、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

当社は、経営における意思決定の透明性の確保、業務執行の迅速化および経営監督機能の強化を図る体制として監査役制度を採用し、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

当社の会社機関等の概要は、次のとおりであります。



取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成されております。

原則毎月1回開催され、法令または定款に定める事項のほか、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。

指名報酬諮問委員会

当社は、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役および監査役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に委員の過半数を社外取締役とする指名報酬諮問委員会を設置しております。

監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

原則3カ月に1回開催され、監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会やグループ経営会議等の重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行の監査をしております。また、監査役は、会計監査人との定期的な会合を通じて、緊密な連携を保ち、意見交換等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

グループ経営会議

当社は、当社グループの経営に関する重要な事項の協議ならびに調整を行うために、取締役会長、取締役副会長、取締役社長、専務取締役、常務取締役、その他常勤取締役、子会社代表取締役社長で構成されるグループ経営会議を設置しております。また、当社では平成12年7月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の更なる強化を図っております。

リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制の強化を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置し、原則毎月開催しております。

グループ監査部

内部監査については、社長直轄の組織としてグループ監査部（10名）を設置しており、法令遵守および業務執行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。

□ 企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- b 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会社の業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査する。
- c 当社は、法令等の遵守に関する事項を担当するコンプライアンス部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の充実に努める。
- d 当社は、内部監査部門を設置し、当社グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。
- e 当社グループにおいては、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける相談・通報窓口を社内外に設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を整備する。
- f 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令および取締役会規程、文書管理その他社内諸規程に基づき、所管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。
- b 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社は、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理を行うとともに、当該規程に基づきリスク管理委員会を設置して、顕在化しうるリスクを適切に認識し、リスク管理体制の充実に努める。
- b 当社の内部監査部門は、当社グループの各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、中期経営計画および年度予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの各部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案し実行する。
- b 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社グループの重要案件に対する十分な事前審議を行うため、グループ経営会議を設置する。
- c 当社グループにおいては、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、業務執行における責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
- d 当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、責任の明確化を図ることで、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社業務の適正を確保する。
- b 当社は、グループ経営会議やその他連絡会等を開催し、子会社から業務執行状況の報告を受ける。
- c 当社の内部監査部門は、子会社の業務遂行状況および管理等の適正について監査を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- d 当社は、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本としつつ、必要に応じて親会社に当社グループの経営情報を提供し、また、親会社内部監査部門との連携も行う。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査部門に所属する使用人を監査役補助者として配置する。その配置にあたっては、監査役の意見を考慮して決定する。

前号の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者は、監査役の指揮命令に服するものとし、取締役および内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。

当社の監査役への報告に関する体制

- a 当社グループの役職員は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合、速やかにこれを報告する。
- b 当社内部監査部門は、当社の監査役に対して、当社グループの内部監査の実施状況およびその内容を定期的に報告する。
- c 当社のコンプライアンス部門は、当社の監査役に対して、当社グループのコンプライアンス体制を定期的に報告する。
- d 当社グループの内部通報制度の担当部門は、当社の監査役に対して、当社グループにおける内部通報状況およびその内容を定期的に報告する。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。

その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は業務執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ経営会議その他重要会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を求めることができる。
- b 監査役は、会計監査人および内部監査部門と意見交換を行い、連携の強化を図る。

八 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

内部監査および監査役監査

イ 人員および手続き

内部監査は、グループ監査部がその機能を担っており、10名で構成されております。内部監査規程に基づき、本社および大阪本部における法令諸規則等の遵守状況や業務遂行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

グループ監査部は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役は、内部監査を担当するグループ監査部が実施した内部監査の結果や監査状況について、グループ監査部から定期的に報告を受けております。なお、監査役金子文郎氏は、長年の金融機関勤務における豊富な経験を有しており、また、当社での財務担当を含む管理部門全般での業務執行を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役西村善嗣氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役布施麻記子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役津曲俊英氏は、長年の行政機関における豊富な経験を有しており、また、大企業において監査役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役は、会計監査人の監査等に随時立会い、監査の実施経過の説明を受け、その内容を、監査役会に報告しております。

ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

グループ監査部は、監査計画に基づき、各部署および関係会社の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役社長に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査役は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況等の会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、会計監査人との相互連携を図っております。

監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・グループ監査部と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議されるグループ経営会議、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとしております。

監査役会は、会計監査人から、監査計画、監査の方法、重点監査項目、監査日程等の説明を受け、意見交換を行い、また、第2四半期、決算期には、会計監査人が行った「決算処理に関する監査」、「内部統制システムの状況」、「リスクの評価」等について説明を受け、意見交換を行っております。

監査役会は、会計の職業専門家としての会計監査人の報告を、会計監査環境の整備や財務報告体制の充実に役立てております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役有吉章氏は、財務省および国際通貨基金において要職を歴任し、国際金融の専門家としての豊富な経験を有しております。その専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社株式を1千株（0.00%）所有しております。なお、同氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外取締役中井加明三氏は、長年の企業経営者としての幅広く豊富な経験、証券業務に関わる高い専門的知識と見識を有しております。その豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外監査役西村善嗣氏は、長年にわたる行政機関における経験や、弁護士および税理士としての専門的知識と幅広い見識を活かして当社取締役の職務執行を監査していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外監査役布施麻記子氏は、長年にわたり山田コンサルティンググループ株式会社等の経営に携わり、税理士としての専門的な知識も有しております。それらの豊富な経験と高い見識を活かして当社取締役の職務執行を監査していただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は当社株式を0千株（0.00%）所有しております。なお、同氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外監査役津曲俊英氏は、長年にわたる行政機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、大企業における常勤監査役としての長い経験もあります。それらの豊富な経験と高い見識を活かして当社取締役の職務執行を監査していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社が定める「社外

役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

ロ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使して、一般株主の利益保護に努めるものと考えております。

ハ 社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないと判断するものとしております。

当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者

当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

当社の親会社の業務執行者、非業務執行取締役または監査役

当社の兄弟会社の業務執行者

過去3年間に於いて、上記 から までのいずれかに該当していた者

次に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

a 上記 から までに掲げる者

b 過去3年間に於いて、当社または子会社の業務執行者、非業務執行取締役または会計参与に該当していた者

上記のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1 主要な取引先とは、直近事業年度における年間取引金額が当社の連結営業収益または相手方の連結営業収益の5%を超えるものであります。

注2 多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間10百万円を超えるものであります。

ニ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役9名のうち社外取締役を2名、監査役4名のうち社外監査役を3名、それぞれ選任しており、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使できる体制を整えております。

ホ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、いずれも独立した立場で、監督または監査を行っております。なお、社外監査役は上記、「 内部監査および監査役監査」に記載のとおり、グループ監査部および会計監査人と相互連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	90	76	13	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役および監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役の報酬については指名報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めております。

基本方針

取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬諮問委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保しております。

なお、子会社の取締役の報酬体系についても原則として同様の体系を採用しております。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準としております。

取締役の報酬

平成29年5月16日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、ストック・オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入する方針について決議し、平成29年6月21日開催の第61期定時株主総会において承認されました。

取締役報酬は、定額報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬により構成しております。

定額報酬は、月例報酬とし、社外・社内(業務執行の有無)の別、代表権の有無、役位に応じて定額で決定しております。賞与は、会社業績に応じて決定しております。

また、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、上述のとおり、譲渡制限付株式報酬を支給いたします。

ただし、非業務執行取締役および社外取締役に対して賞与および譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給しております。

監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 24銘柄
貸借対照表計上額の合計額 915百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
藍澤證券(株)	512,884	303	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	79	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	72	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	64	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
いちよし証券(株)	43,608	41	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	41	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	19	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	14	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	13	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,401	12	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	8,519	9	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	9	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
高木証券(株)	47,000	6	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
SBIホールディングス(株)	3,450	3	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
水戸証券(株)	10,026	3	取引関係の開拓・維持等を目的に保有

(注) 上記のうち(株)岡三証券グループ以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が30に満たないため、18銘柄すべてについて記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
藍澤証券(株)	512,884	334	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	91	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	123,212	86	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	72	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	61	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
いちよし証券(株)	43,608	36	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	22	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	22	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	21	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	16	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,401	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
高木証券(株)	47,000	12	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	8,519	12	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	8	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
SBIホールディングス(株)	3,450	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
水戸証券(株)	10,026	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有

(注) 上記のうち(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が30に満たないため、18銘柄すべてについて記載しております。

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、同監査法人が内部統制報告書の監査も行っております。

当期において業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	向川 政序	新日本有限責任監査法人	1年
業務執行社員	佐々木 斉		1年

(注) 新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのない措置を自主的に講じております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 13名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権が行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会が決議することとした事項

イ 中間配当

当社は、株主への利益還元をより適切に行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

八 責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	42	3	42	3
連結子会社	-	2	-	-
計	42	5	42	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、当社の規模・特性、監査日程等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

7【その他】

(1)【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	24,474	22,021
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	288	380
	金融商品取引責任準備金等	654	594
	一般貸倒引当金	47	25
	計 (B)	991	1,000
控除資産	(C)	9,210	6,277
固定化されていない 自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	16,255	16,744
リスク相当額	市場リスク相当額	127	133
	取引先リスク相当額	554	575
	基礎的リスク相当額	2,937	3,432
	計 (E)	3,620	4,141
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	449.0%	404.3%

(2)【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）は、次のとおりであります。

イ 株券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	7,379,028	389	7,379,417
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	5,956,323	292	5,956,616

ロ 債券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	-	6,244	6,244
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	-	5,801	5,801

八 受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	631,157	6,000	637,157
当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	431,658	-	431,658

二 その他

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	17,234	0	17,234
当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	15,163	-	15,163

（受託取引の状況） 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	17,234	0	17,234
当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	15,163	-	15,163

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	2,442,448	-	7,653,850	-	10,096,299
当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	865,907	-	4,025,634	-	4,891,541

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

（３）【その他業務】

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

信用取引に係る融資および貸証券

区分	顧客の委託に基づく融資額と これにより顧客が買付けている数量		顧客の委託に基づく貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量（千株）	金額（百万円）	数量（千株）	金額（百万円）
前事業年度（平成28年3月31日）	10,707	5,373	5,357	5,887
当事業年度（平成29年3月31日）	6,295	4,336	10,366	8,624

（注）数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,496	11,727
預託金	1,081	1,115
営業貸付金	6,758	4,030
信用取引資産	10,338	11,621
信用取引貸付金	5,986	4,534
信用取引借証券担保金	4,352	7,087
たな卸資産	117	1174
営業未収入金	2,594	2,775
有価証券	203	-
繰延税金資産	241	93
短期差入保証金	7,527	8,846
その他	2,561	2,555
貸倒引当金	61	25
流動資産合計	41,760	42,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	700	702
減価償却累計額	130	199
建物（純額）	569	502
工具、器具及び備品	1,456	1,446
減価償却累計額	695	892
工具、器具及び備品（純額）	760	553
その他	28	33
減価償却累計額	19	22
その他（純額）	28	211
有形固定資産合計	1,339	1,067
無形固定資産		
ソフトウェア	3,129	641
その他	313	147
無形固定資産合計	3,443	789
投資その他の資産		
投資有価証券	3798	3967
繰延税金資産	355	324
その他	1,510	1,486
貸倒引当金	14	0
投資その他の資産合計	2,649	2,778
固定資産合計	7,432	4,634
資産合計	49,193	47,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,270	2,270
1年内返済予定の長期借入金	-	500
信用取引負債	6,344	8,786
信用取引借入金	686	644
信用取引貸証券受入金	5,657	8,141
有価証券担保借入金	52	485
有価証券貸借取引受入金	52	485
営業未払金	941	867
未払法人税等	312	140
短期受入保証金	8,708	7,705
賞与引当金	414	427
役員賞与引当金	42	22
その他	1,974	1,334
流動負債合計	21,059	22,540
固定負債		
長期借入金	1,000	500
繰延税金負債	33	148
退職給付に係る負債	1,574	1,464
その他	66	34
固定負債合計	2,675	2,146
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6,654	6,594
特別法上の準備金合計	654	594
負債合計	24,389	25,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,921	8,923
資本剰余金	11,383	11,385
利益剰余金	4,506	1,651
自己株式	54	54
株主資本合計	24,757	21,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	321
土地再評価差額金	2,0	2,0
退職給付に係る調整累計額	238	21
その他の包括利益累計額合計	0	300
新株予約権	45	61
純資産合計	24,803	22,268
負債純資産合計	49,193	47,549

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	23,968	23,847
営業費用	16,056	15,311
営業総利益	7,911	8,535
一般管理費	1 7,696	1 7,955
営業利益	215	579
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	53	39
その他	28	23
営業外収益合計	85	63
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	301	643
特別利益		
固定資産売却益	2 159	2 7
投資有価証券売却益	37	0
投資有価証券償還益	49	-
負ののれん発生益	16	-
金融商品取引責任準備金戻入	-	60
特別利益合計	263	67
特別損失		
固定資産除却損	3 2	3 2
減損損失	12	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	107	-
事業構造改善費用	-	4 2,861
その他	0	-
特別損失合計	121	2,863
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	442	2,153
法人税、住民税及び事業税	264	160
法人税等調整額	152	247
法人税等合計	417	407
当期純利益又は当期純損失()	25	2,561
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	25	2,561

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）	25	2,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	82
退職給付に係る調整額	223	217
その他の包括利益合計	¹ 452	¹ 299
包括利益	426	2,261
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	426	2,261

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,906	11,367	4,863	54	25,083
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	15	15			31
剰余金の配当			382		382
親会社株主に帰属する当期純利益			25		25
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15	15	357	0	326
当期末残高	8,921	11,383	4,506	54	24,757

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	468	0	15	452	54	25,590
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						31
剰余金の配当						382
親会社株主に帰属する当期純利益						25
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	-	223	452	8	460
当期変動額合計	228	-	223	452	8	787
当期末残高	239	0	238	0	45	24,803

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,921	11,383	4,506	54	24,757
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			4
剰余金の配当			293		293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,561		2,561
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	2,854	0	2,850
当期末残高	8,923	11,385	1,651	54	21,906

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	239	0	238	0	45	24,803
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						4
剰余金の配当						293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,561
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	-	217	299	15	315
当期変動額合計	82	-	217	299	15	2,535
当期末残高	321	0	21	300	61	22,268

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	442	2,153
減価償却費	1,834	757
減損損失	12	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	33	49
賞与引当金の増減額（ は減少）	9	12
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	28	19
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	113	114
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	107	60
受取利息及び受取配当金	2 604	2 458
支払利息	3 184	3 166
固定資産売却損益（ は益）	159	7
固定資産除却損	2	2
投資有価証券売却損益（ は益）	37	0
投資有価証券償還損益（ は益）	49	-
負ののれん発生益	16	-
事業構造改善費用	-	2,861
預託金の増減額（ は増加）	191	33
営業貸付金の増減額（ は増加）	4,010	2,728
信用取引資産の増減額（ は増加）	6,425	1,282
営業未収入金の増減額（ は増加）	171	158
短期差入保証金の増減額（ は増加）	226	1,318
信用取引負債の増減額（ は減少）	5,970	2,442
有価証券担保借入金の増減額（ は減少）	52	433
営業未払金の増減額（ は減少）	341	73
短期受入保証金の増減額（ は減少）	31	1,002
その他	1,091	512
小計	5,421	2,389
利息及び配当金の受取額	620	429
利息の支払額	184	171
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	65	437
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,921	2,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	475	94
有形固定資産の売却による収入	5	25
無形固定資産の取得による支出	4,869	663
無形固定資産の売却による収入	6,952	-
投資有価証券の売却による収入	248	0
投資有価証券の償還による収入	49	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	131	-
その他	26	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,806	879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,375	-
長期借入金の返済による支出	666	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	382	294
その他	11	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,436	302
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,708	1,027
現金及び現金同等物の期首残高	12,408	10,699
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,699	1 11,727

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス

株式会社D S B 情報システム

株式会社D S B ソーシング

東京自動車管理株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険返戻金」10百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品	2百万円	2百万円
仕掛品	14 "	171 "

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

3 担保等に供されている資産

前連結会計年度(平成28年3月31日)

信用取引の自己融資見返り株券のうち59百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として32百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券119百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券468百万円および信用取引の自己融資見返り株券640百万円をそれぞれ差し入れております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

信用取引の自己融資見返り株券のうち363百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として141百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券129百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券385百万円をそれぞれ差し入れております。

4 担保等として差し入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸証券	5,887百万円	8,624百万円
信用取引借入金の本担保証券	689 "	658 "
その他担保として差し入れた有価証券	2,783 "	4,084 "
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	24 "	98 "

5 担保等として受け入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	5,373百万円	4,336百万円
信用取引借証券	4,291 "	7,061 "
受入保証金代用有価証券	7,034 "	8,950 "
営業貸付金の担保として受け入れた 有価証券	21,381 "	17,610 "
消費貸借契約により借り入れた有価 証券	24 "	98 "

6 特別法上の準備金

前連結会計年度（平成28年3月31日）および当連結会計年度（平成29年3月31日）

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料及び手当	2,998百万円	3,214百万円
賞与引当金繰入額	292 "	262 "
役員賞与引当金繰入額	42 "	22 "
退職給付費用	136 "	162 "
貸倒引当金繰入額	14 "	31 "
減価償却費	271 "	349 "
研究開発費	94 "	108 "

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	7百万円
その他の有形固定資産	1 "	0 "
ソフトウェア	157 "	- "
計	159百万円	7百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
ソフトウェア	0 "	1 "
その他の投資その他の資産	- "	0 "
計	2百万円	2百万円

4 事業構造改善費用

当連結会計年度において、マイナンバー関連サービスの業務体制の見直しに係る費用等について、事業構造改善費用として2,861百万円を計上しております。

主な内訳は、ソフトウェア等の減損損失2,696百万円、その他164百万円であります。

(減損損失)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都江東区	事業用資産	ソフトウェア	2,626
		その他	69

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をグルーピングの最小単位としております。

マイナンバー関連サービスの事業用資産については、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	309百万円	117百万円
組替調整額	37 "	- "
計	346百万円	117百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	230百万円	212百万円
組替調整額	12 "	12 "
計	218百万円	224百万円
税効果調整前合計	564百万円	342百万円
税効果額	112 "	42 "
その他の包括利益合計	452百万円	299百万円

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	346百万円	117百万円
税効果額	117 "	35 "
税効果調整後	228百万円	82百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	218百万円	224百万円
税効果額	5 "	6 "
税効果調整後	223百万円	217百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	564百万円	342百万円
税効果額	112 "	42 "
税効果調整後	452百万円	299百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	25,549,900	73,800	-	25,623,700
合計	25,549,900	73,800	-	25,623,700
自己株式				
普通株式 (注) 2	81,144	433	-	81,577
合計	81,144	433	-	81,577

(注) 1 増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 73,800株

2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 433株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	45
合計			-	-	-	-	45

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	191	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月19日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	191	7.5	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月21日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	25,623,700	5,700	-	25,629,400
合計	25,623,700	5,700	-	25,629,400
自己株式				
普通株式（注）2	81,577	255	-	81,832
合計	81,577	255	-	81,832

（注）1 増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 5,700株

2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 255株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	61
合計			-	-	-	-	61

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	191	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月21日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	102	4.0	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	10,496百万円	11,727百万円
有価証券(MMF等)	203 "	- "
現金及び現金同等物	10,699百万円	11,727百万円

2 受取利息及び受取配当金の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
金融収益	548百万円	418百万円
受取利息	2 "	0 "
受取配当金	53 "	39 "

3 支払利息の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
金融費用	184百万円	166百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	318	334
1年超	-	6,138
合計	318	6,473

(表示方法の変更)

オペレーティング・リース取引につきましては、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券会社および金融機関に対して、証券業務のトータルソリューションの提供を行っております。具体的には、市場執行業務に付随し、証券会社に対する信用取引貸付および有価証券を担保とした個人または法人に対する貸付等、有価証券関連業に付随する投資・金融サービスを提供しております。一方、資金調達については、運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保とした借入および銀行借入等を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に政策保有目的の株式であり、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

全般的リスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の管理方法等を定めた「リスク管理規程」に基づき、全般的なリスク管理を行っております。また、リスク管理委員会では、主要リスクのモニタリング、新規事業のリスク把握・評価、その他重要なリスクの検討を行い、定期的にモニタリング状況を取締役会に報告し、リスク管理体制の強化を図っております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、証券会社ごとと信用限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による債権の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めております。なお、政策保有株式については、投資先企業との業務提携や事業シナジーが見込めることを原則とし、中長期的かつ安定的な関係の維持・強化が図られ、当社の企業価値向上に資すると判断される場合において限定的に保有します。その継続保有については、営業上の取引関係、事業戦略における保有意義、経済合理性等の総合的な検証を毎年実施し、保有の可否を判断します。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「稟議規程」に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,496	10,496	-
(2) 預託金	1,081	1,081	-
(3) 営業貸付金	6,758		
貸倒引当金（ ）	13		
	6,745	6,745	-
(4) 信用取引貸付金	5,986	5,986	-
(5) 信用取引借証券担保金	4,352	4,352	-
(6) 営業未収入金	2,594	2,594	-
(7) 短期差入保証金	7,527	7,527	-
(8) 有価証券及び投資有価証券	970	970	-
資産計	39,756	39,756	-
(1) 短期借入金	2,270	2,270	-
(2) 営業未払金	941	941	-
(3) 信用取引借入金	686	686	-
(4) 信用取引貸証券受入金	5,657	5,657	-
(5) 有価証券担保借入金	52	52	-
(6) 短期受入保証金	8,708	8,708	-
(7) 長期借入金	1,000	1,001	1
負債計	19,316	19,317	1

（ ）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,727	11,727	-
(2) 預託金	1,115	1,115	-
(3) 営業貸付金	4,030	4,030	-
(4) 信用取引貸付金	4,534	4,534	-
(5) 信用取引借証券担保金	7,087	7,087	-
(6) 営業未収入金	2,775	2,775	-
(7) 短期差入保証金	8,846	8,846	-
(8) 投資有価証券	887	887	-
資産計	41,003	41,003	-
(1) 短期借入金	2,270	2,270	-
(2) 営業未払金	867	867	-
(3) 信用取引借入金	644	644	-
(4) 信用取引貸証券受入金	8,141	8,141	-
(5) 有価証券担保借入金	485	485	-
(6) 短期受入保証金	7,705	7,705	-
(7) 長期借入金（ ）	1,000	1,001	1
負債計	21,115	21,116	1

（ ）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

前連結会計年度（平成28年3月31日）

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(6) 営業未収入金、(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、(5) 有価証券担保借入金、(6) 短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

当連結会計年度（平成29年 3月31日）

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(6) 営業未収入金、(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、(5) 有価証券担保借入金、(6) 短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成28年 3月31日	平成29年 3月31日
非上場株式	30	80

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年 3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	10,488	-	-	-
預託金	1,081	-	-	-
営業貸付金	6,758	-	-	-
信用取引貸付金	5,986	-	-	-
信用取引借証券担保金	4,352	-	-	-
営業未収入金	2,594	-	-	-
短期差入保証金	7,527	-	-	-
合計	38,790	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,722	-	-	-
預託金	1,115	-	-	-
営業貸付金	4,030	-	-	-
信用取引貸付金	4,534	-	-	-
信用取引借証券担保金	7,087	-	-	-
営業未収入金	2,775	-	-	-
短期差入保証金	8,846	-	-	-
合計	40,110	-	-	-

（注）4 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,270	-	-	-	-	-
その他有利子負債 信用取引借入金	686	-	-	-	-	-
その他有利子負債 有価証券担保借入金	52	-	-	-	-	-
長期借入金	-	500	500	-	-	-
合計	3,009	500	500	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,270	-	-	-	-	-
その他有利子負債 信用取引借入金	644	-	-	-	-	-
その他有利子負債 有価証券担保借入金	485	-	-	-	-	-
長期借入金	500	500	-	-	-	-
合計	3,900	500	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	700	339	360
	債券	-	-	-
	小計	700	339	360
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	61	74	13
	債券	-	-	-
	その他	208	210	2
	小計	270	285	15
	合計	970	625	345

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、下落率が30～50%の減損にあっては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	228	37	0
債券	-	-	-
その他	19	-	0
合計	248	37	0

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	859	391	467
	債券	-	-	-
	小計	859	391	467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22	25	3
	債券	-	-	-
	その他	5	6	1
	小計	27	32	4
	合計	887	424	462

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、下落率が30～50%の減損にあっては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	0	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出制度を設けております。

当社は、平成28年6月1日より退職給付制度を改定し、最終給与比例方式からポイント制に変更しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債および退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,662百万円	2,092百万円
勤務費用	168 "	187 "
利息費用	18 "	8 "
数理計算上の差異の発生額	210 "	1 "
退職給付の支払額	38 "	44 "
制度統合に伴う影響額	70 "	- "
過去勤務費用の発生額	- "	196 "
退職給付債務の期末残高	2,092百万円	2,047百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	506百万円	527百万円
期待運用収益	12 "	13 "
数理計算上の差異の発生額	20 "	1 "
事業主からの拠出額	43 "	59 "
退職給付の支払額	14 "	7 "
年金資産の期末残高	527百万円	594百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,236百万円	1,130百万円
年金資産	527 "	594 "
	709百万円	535百万円
非積立型制度の退職給付債務	855百万円	917百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,564百万円	1,452百万円
退職給付に係る負債	1,564百万円	1,452百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,564百万円	1,452百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
勤務費用	168百万円	187百万円
利息費用	18 "	8 "
期待運用収益	12 "	13 "
数理計算上の差異の費用処理額	12 "	38 "
過去勤務費用の費用処理額	- "	13 "
その他	9 "	1 "
確定給付制度に係る退職給付費用	178百万円	206百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	182百万円
数理計算上の差異	218 "	41 "
合 計	218百万円	224百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	182百万円
未認識数理計算上の差異	251 "	209 "
合 計	251百万円	26百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
債券	60.5%	60.2%
株式	36.3%	36.0%
その他	3.2%	3.8%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
割引率	0.2～0.7%	0.2～0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.0%	- %

(注) 当連結会計年度において、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	77百万円	9百万円
退職給付費用	1 "	1 "
退職給付の支払額	0 "	- "
その他	68 "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	9百万円	11百万円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	9百万円	11百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9百万円	11百万円
退職給付に係る負債	9百万円	11百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9百万円	11百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1百万円 当連結会計年度1百万円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

１．費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の役員報酬	22百万円	19百万円

２．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 12,600株
付与日	平成23年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年 8 月 1 日から平成53年 7 月31日まで

	第11回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 11,300株
付与日	平成24年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年 8 月 1 日から平成54年 7 月31日まで

	第12回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,100株
付与日	平成25年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年 8 月 1 日から平成55年 7 月31日まで

	第13回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,900株
付与日	平成26年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年 8 月 1 日から平成56年 7 月31日まで

	第14回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社子会社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 16,700株
付与日	平成26年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年 8 月 1 日から平成56年 7 月31日まで

	第15回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 11,300株
付与日	平成27年 8 月 3 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年 8 月 4 日から平成57年 8 月 3 日まで

	第16回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社子会社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 12,300株
付与日	平成27年 8 月 3 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年 8 月 4 日から平成57年 8 月 3 日まで

	第17回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 27,000株
付与日	平成28年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年 8 月 2 日から平成58年 8 月 1 日

	第18回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社子会社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 11,700株
付与日	平成28年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年 8 月 2 日から平成58年 8 月 1 日

新株予約権の行使の条件については、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	2,100	2,800	8,400	12,200
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	2,100	2,800	8,400	12,200

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末（株）	-	-	-	-
付与（株）	-	-	-	27,000
失効（株）	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	27,000
未確定残（株）	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末（株）	16,700	11,300	12,300	-
権利確定（株）	-	-	-	27,000
権利行使（株）	3,300	-	2,400	-
失効（株）	-	-	-	-
未行使残（株）	13,400	11,300	9,900	27,000

	第18回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	11,700
失効（株）	-
権利確定（株）	11,700
未確定残（株）	-
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	-
権利確定（株）	11,700
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	11,700

単価情報

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	229	240	573	606

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	791	-	791	-
付与日における公正な評価 単価（円）	606	953	953	504

	第18回新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価 単価（円）	504

3．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 44.1%

平成24年7月30日～平成28年8月1日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年

ストック・オプション付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間

予想配当 15円/株

平成28年3月期の配当実績による

無リスク利子率 0.25%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数になります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
貸倒引当金	18百万円	7百万円
賞与引当金	132 "	140 "
未払事業税	37 "	38 "
税務上の繰越欠損金	22 "	1 "
その他	31 "	39 "
小計	242百万円	228百万円
評価性引当額	1 "	134 "
計	241百万円	93百万円

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
貸倒引当金	4百万円	0百万円
退職給付に係る負債	418 "	439 "
役員退職慰労引当金	5 "	5 "
長期未払金	9 "	- "
金融商品取引責任準備金	201 "	182 "
税務上の繰越欠損金	3,155 "	3,276 "
減損損失	31 "	788 "
減価償却超過額	73 "	45 "
繰延税金負債（固定）との相殺	88 "	- "
その他	136 "	68 "
小計	3,947百万円	4,807百万円
評価性引当額	3,592 "	4,482 "
計	355百万円	324百万円
繰延税金資産合計	596百万円	418百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	0 "	0 "
計	- 百万円	- 百万円

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
その他	1百万円	- 百万円
計	1百万円	- 百万円

(2) 固定負債

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金	108百万円	143百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	88 "	- "
その他	14 "	4 "
計	33百万円	148百万円
繰延税金負債合計	35百万円	148百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	
住民税均等割	2.4%	
のれんの償却額	4.2%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6%	
評価性引当額の増減	49.9%	
その他	5.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.3%	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「ITサービス」「証券」および「金融」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス事業を、「ITサービス」セグメントは証券関連システムの開発から運用までを行うITサービス事業を、「証券」セグメントは金融商品取引業としての証券事業を、「金融」セグメントは有価証券を担保とした融資事業を、それぞれ主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	バック オフィス	IT サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	12,200	9,230	2,312	225	23,968	-	23,968
セグメント間の内部営業収益又は振替高	120	530	-	-	650	650	-
計	12,321	9,760	2,312	225	24,619	650	23,968
セグメント利益又は損失()	844	605	431	121	314	98	215
セグメント資産	8,801	4,814	19,493	6,744	39,853	9,339	49,193
その他の項目							
減価償却費	792	1,032	8	1	1,834	-	1,834
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,015	1,469	9	1	4,495	-	4,495

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 98百万円には、セグメント間取引消去 121百万円、未実現利益の調整等22百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額9,339百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産11,527百万円、セグメント間の債権の消去 2,199百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 （注）1	連結財務 諸表計上額 （注）2
	バック オフィス	ＩＴ サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	13,513	8,069	2,130	133	23,847	-	23,847
セグメント間の内部営業収益又は振替高	110	374	-	-	485	485	-
計	13,623	8,444	2,130	133	24,332	485	23,847
セグメント利益又は損失（ ）	85	151	400	81	547	31	579
セグメント資産	5,617	4,614	22,021	4,033	36,286	11,262	47,549
その他の項目							
減価償却費	660	85	11	0	757	-	757
有形固定資産および無形固定資産の増加額	332	225	58	0	617	-	617

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失の調整額31百万円には、セグメント間取引消去11百万円、未実現利益の調整等20百万円が含まれております。
- （2）セグメント資産の調整額11,262百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産13,091百万円、セグメント間の債権の消去 1,828百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
株式会社野村総合研究所	2,657	ＩＴサービス、バックオフィス
野村證券株式会社	2,530	バックオフィス、証券

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
株式会社野村総合研究所	3,313	ITサービス、バックオフィス
野村證券株式会社	2,770	バックオフィス、証券、ITサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	調整額	合計
減損損失	2,772	43	-	-	118	2,696

（注）1 減損損失の調整額 118百万円は、無形固定資産に係る未実現利益の調整等であります。

2 当該金額は、事業構造改善費用（特別損失）として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	-	56	-	-	-	56
当期末残高	-	70	-	-	-	70

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	-	56	-	-	-	56
当期末残高	-	14	-	-	-	14

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(直接 51.0)	システムサービス等の受託および委託、グループファイナンスならびに役員の兼任等	ソフトウェアの開発委託	3,002	未払金	56
							グループファイナンスによる預け金	9,500	その他の流動資産	2,000

取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額には消費税等が含まれておらず、未払金には消費税等が含まれております。

ソフトウェアの開発委託については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(間接 100.0)	システムサービス等の受託等	システムサービス等の受託	2,465	営業未収入金	291

取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未収入金には消費税等が含まれております。

システムサービス等の受託については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社野村総合研究所（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(直接 51.0)	システムサービス等の受託および委託、グループファイナンスならびに役員の兼任等	グループファイナンスによる預け金	8,000	その他の流動資産	2,000

取引条件および取引条件の決定方針等

グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(間接 100.0)	システムサービス等の受託等	システムサービス等の受託	3,035	営業未収入金	276

取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未収入金には消費税等が含まれております。

システムサービス等の受託については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社野村総合研究所（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	969.29円	869.23円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	1.00円	100.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.00円	- 円

(注) 1. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎については、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	25	2,561
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	25	2,561
期中平均株式数（千株）	25,531	25,547
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	68	-
（うち新株予約権（千株））	68	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,270	2,270	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	500	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,000	500	0.34	平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	0	-	-	-
その他有利子負債 信用取引借入金	686	644	0.60	-
合計	3,965	3,915	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものであります。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	5,748	11,512	17,380	23,847
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (百万円)	316	3,106	2,794	2,153
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失金額(百万円)	374	3,327	3,077	2,561
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	14.67	130.23	120.44	100.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額(円)	14.67	115.57	9.79	20.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,126	10,715
預託金	1,081	1,115
営業貸付金	6,758	4,030
信用取引資産	10,338	11,621
信用取引貸付金	5,986	4,534
信用取引借証券担保金	4,352	7,087
営業未収入金	1 1,526	1 1,519
前払費用	285	229
有価証券	162	-
繰延税金資産	129	-
短期差入保証金	7,527	8,846
その他	1 2,201	1 2,208
貸倒引当金	61	25
流動資産合計	39,077	40,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	528	469
工具、器具及び備品	638	443
その他	6	7
有形固定資産合計	1,173	919
無形固定資産		
ソフトウェア	3,143	373
その他	149	67
無形固定資産合計	3,293	441
投資その他の資産		
投資有価証券	2 755	2 915
関係会社株式	3,520	3,720
出資金	7	7
長期前払費用	251	190
長期差入保証金	616	613
その他	14	9
貸倒引当金	14	0
投資その他の資産合計	5,151	5,455
固定資産合計	9,617	6,817
資産合計	48,695	47,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 3,870	1 3,620
1年内返済予定の長期借入金	-	500
信用取引負債	6,344	8,786
信用取引借入金	686	644
信用取引貸証券受入金	5,657	8,141
有価証券担保借入金	52	485
有価証券貸借取引受入金	52	485
営業未払金	1 916	1 619
未払金	1 590	1 77
未払費用	1 305	1 304
未払法人税等	69	113
預り金	1 67	1 152
短期受入保証金	8,708	7,705
前受収益	25	18
賞与引当金	182	206
役員賞与引当金	13	-
その他	219	55
流動負債合計	21,362	22,644
固定負債		
長期借入金	1,000	500
繰延税金負債	29	145
退職給付引当金	498	527
その他	1 194	1 162
固定負債合計	1,722	1,335
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 654	5 594
特別法上の準備金合計	654	594
負債合計	23,740	24,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,921	8,923
資本剰余金		
資本準備金	11,744	11,746
資本剰余金合計	11,744	11,746
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金	86	86
繰越利益剰余金	3,716	1,170
利益剰余金合計	4,054	1,507
自己株式	54	54
株主資本合計	24,665	22,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	242	319
土地再評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	242	319
新株予約権	45	61
純資産合計	24,954	22,504
負債純資産合計	48,695	47,078

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	1 14,743	1 13,915
営業費用	1 9,076	1 7,465
営業総利益	5,667	6,450
一般管理費	2 5,956	2 6,105
営業利益又は営業損失()	289	345
営業外収益		
受取配当金	1 130	1 439
その他	1 59	1 61
営業外収益合計	190	501
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益又は経常損失()	98	846
特別利益		
固定資産売却益	157	7
投資有価証券売却益	37	0
投資有価証券償還益	49	-
金融商品取引責任準備金戻入	-	60
特別利益合計	245	67
特別損失		
固定資産除却損	1	2
金融商品取引責任準備金繰入れ	107	-
事業構造改善費用	-	1, 3 2,942
特別損失合計	108	2,945
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	37	2,031
法人税、住民税及び事業税	8	9
法人税等調整額	202	211
法人税等合計	210	221
当期純損失()	173	2,252

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					配当準備 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,906	11,729	11,729	251	86	4,272	4,610	54	25,191
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	15	15	15						31
剰余金の配当						382	382		382
当期純損失（　）						173	173		173
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	15	15	15	-	-	555	555	0	525
当期末残高	8,921	11,744	11,744	251	86	3,716	4,054	54	24,665

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	468	0	468	54	25,713
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					31
剰余金の配当					382
当期純損失（ ）					173
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	-	225	8	234
当期変動額合計	225	-	225	8	759
当期末残高	242	0	242	45	24,954

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					配当準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,921	11,744	11,744	251	86	3,716	4,054	54	24,665
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2	2						4
剰余金の配当						293	293		293
当期純損失（ ）						2,252	2,252		2,252
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2	2	2	-	-	2,546	2,546	0	2,542
当期末残高	8,923	11,746	11,746	251	86	1,170	1,507	54	22,123

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	242	0	242	45	24,954
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					4
剰余金の配当					293
当期純損失（ ）					2,252
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	-	76	15	91
当期変動額合計	76	-	76	15	2,450
当期末残高	319	0	319	61	22,504

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準および評価方法

（１）子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

（２）その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

（２）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

（４）金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「破産更生債権等」14百万円は、「その他」として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」30百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「その他」1百万円については、「固定資産除却損」として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	2,047百万円	2,059百万円
短期金銭債務	2,102 "	1,693 "
長期金銭債務	145 "	145 "

2 担保等に供されている資産

前事業年度(平成28年3月31日)

信用取引の自己融資見返り株券のうち59百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として32百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券119百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券468百万円および信用取引の自己融資見返り株券640百万円をそれぞれ差し入れております。

当事業年度(平成29年3月31日)

信用取引の自己融資見返り株券のうち363百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として141百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券129百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券385百万円をそれぞれ差し入れております。

3 担保等として差し入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸証券	5,887百万円	8,624百万円
信用取引借入金の本担保証券	689 "	658 "
その他担保として差し入れた有価証券	2,783 "	4,084 "
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	24 "	98 "

4 担保等として受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	5,373百万円	4,336百万円
信用取引借証券	4,291 "	7,061 "
受入保証金代用有価証券	7,034 "	8,950 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	21,381 "	17,610 "
消費貸借契約により借り入れた有価証券	24 "	98 "

5 特別法上の準備金

前事業年度(平成28年3月31日)および当事業年度(平成29年3月31日)

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	179百万円	259百万円
営業費用	3,295 "	3,097 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	125百万円	450百万円
特別損失	- "	49 "

2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料及び手当	2,210百万円	2,328百万円
賞与引当金繰入額	182 "	206 "
役員賞与引当金繰入額	13 "	- "
退職給付費用	89 "	110 "
貸倒引当金繰入額	14 "	31 "
減価償却費	247 "	320 "

3 事業構造改善費用

当事業年度において、マイナンバー関連サービスの業務体制の見直しに係る費用等について、事業構造改善費用として2,942百万円を計上しております。

主な内訳は、ソフトウェア等の減損損失2,772百万円、その他170百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 関係会社株式3,520百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 関係会社株式3,720百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1)流動資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸倒引当金	18百万円	7百万円
賞与引当金	56 "	63 "
未払事業税	19 "	35 "
税務上の繰越欠損金	19 "	- "
その他	15 "	15 "
小計	129百万円	122百万円
評価性引当額	- "	122 "
計	129百万円	- 百万円

(2)固定資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸倒引当金	4百万円	0百万円
退職給付引当金	153 "	154 "
長期未払金	9 "	- "
金融商品取引責任準備金	201 "	182 "
税務上の繰越欠損金	3,128 "	3,218 "
減損損失	27 "	775 "
減価償却超過額	69 "	41 "
繰延税金負債(固定)との相殺	83 "	- "
その他	62 "	44 "
小計	3,573百万円	4,416百万円
評価性引当額	3,573 "	4,416 "
計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産合計	129百万円	- 百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	0 "	0 "
計	- 百万円	- 百万円

(繰延税金負債)

固定負債

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金	107百万円	140百万円
資産除去債務に対応する除去費用	4 "	4 "
繰延税金資産(固定)との相殺	83 "	- "
繰延税金負債合計	29百万円	145百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	79.1%	
住民税均等割	23.7%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	25.7%	
評価性引当額の増減	529.8%	
その他	4.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	561.3%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	641	5	4 (3)	59	642	172
	工具、器具及び備品	1,191	66	99 (44)	198	1,158	715
	その他	11 (0)	3	-	2	14 (0)	7
	計	1,844	75	103 (48)	260	1,815	895
無形固定資産	ソフトウェア	3,406	352	2,825 (2,723)	398	933	559
	その他	161	56	135	1	81	13
	計	3,567	408	2,960 (2,723)	400	1,015	573

- (注) 1 当期首残高および当期末残高の欄の()は内数で、「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」による再評価差額の残高であります。
- 2 当期減少額の欄の()は内数で、減損損失の計上額であります。
- 3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
ソフトウェア マイナンバー受付登録システム 減損損失計上 2,723百万円
- 4 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	75	25	74	25
賞与引当金	182	206	182	206
役員賞与引当金	13	-	13	-
金融商品取引責任準備金	654	-	60	594

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り および買増し	(特別口座)						
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取手数料および 買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページ(https://www.daiko-sb.co.jp/)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。						
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式数が500株以上の株主に対し、カタログギフトを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 <table> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td><td>2,000円相当</td></tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満</td><td>3,000円相当</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>5,000円相当</td></tr> </table>	500株以上 1,000株未満	2,000円相当	1,000株以上10,000株未満	3,000円相当	10,000株以上	5,000円相当
500株以上 1,000株未満	2,000円相当						
1,000株以上10,000株未満	3,000円相当						
10,000株以上	5,000円相当						

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第60期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月21日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第60期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月21日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第61期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月10日 関東財務局長に提出

第61期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月10日 関東財務局長に提出

第61期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成28年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年2月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月21日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 斉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社だいこう証券ビジネスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社だいこう証券ビジネスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月21日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 齊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。